

1. 申請資格

以下の①から③の全てを満たす者で、④の要件の論文を提出できる者

- ①大学院在学中の成績が極めて優秀であり、指導教授及び専門分野以外の教授1名から推薦を受けた者
- ② 所定の授業科目を履修して30単位以上を修得する見込みの者
- ③ 休学期間の無い者
- ④ 学位申請論文の要件
 - 1) 学位申請要領における主論文の要件に該当するもの。
 - 2) 主論文は、本研究科以外の大学院へ学位論文として提出したことがないもの。
 - 3) 主論文は、原則として印刷公表したものであること。ただし、印刷公表未済のものでも、発表機関の受付証明書又は掲載予定証明書添付のものは、この限りでない。
 - 4) 主論文（主著の英文の論文1編）は、一流の英文雑誌に掲載（受理された場合を含む）されたものであり、かつ、その内容が学問的にもきわめて価値が高いものであること。対象の英文雑誌は各研究領域でトップ10パーセント程度の雑誌を目安とする。

2. 短縮修了の審査

短縮修了を申請する者は、3年次の秋学期に本研究科が行う大学院研究発表会において、提出する学位論文の発表を行い、当該発表会において短縮修了審査員全員から短縮修了に値すると判定されなければならない。

(1) 短縮修了審査会の構成

短縮修了の申請があった場合は、研究科長は短縮修了審査会を以下の審査委員で構成し、研究科委員会医学専門委員会（大学院教授会）に報告する。ただし、申請者の指導教授、推薦者及び学位審査委員は審査委員を兼ねることができない。また、研究科長及び大学院教育委員会委員長が申請者の指導教授、推薦者及び学位審査委員の場合は、研究科長が指名した副研究科長が審査委員となる。

- ・ 研究科長
- ・ 大学院教育委員会委員長
- ・ 大学院研究科委員会が構成した博士課程修業年限の特例による資格審査員から研究科長が指名した教員 2名

(2) 審査方法

本研究科が行う大学院研究発表会において、短縮修了申請者の学位論文審査員3名とは別に、短縮修了審査会委員が同席し、学位予備審査と併せて短縮修了審査を行う。この際の短縮修了審査会は、発表時間30分、質疑応答30分の計1時間程度とする。

(3) 個別短縮修了審査会

3年次の秋学期に行う大学院研究発表会実施後に短縮修了を申請する場合は、申請者は、4年次の4月末までに短縮修了審査会を個別に実施するものとする。個別に発表会を実施する場合、申請者は短縮修了審査会日時（1時間）および公開可能な短縮修了審査会会場を確保の上、短縮修了審査会の公示を作成し、短縮修了審査会開催の2週間前までに大学院係へ提出するものとする。

3. 短縮修了申請手続き

短縮修了を希望する場合は、秋学期に行う大学院研究発表会の申込み時に以下の書類を提出するものとする。

ただし、秋学期に行う大学院研究発表会以降に個別で短縮修了の審査を行う場合は3年次の12月に申請するものとする。

(1) 博士課程短縮修了願：1通

(2) 指導教員からの「博士課程の修業年限に関する特例」による推薦書：1通

※様式は医学部 HP メインメニュー→大学院教育

→短縮修了手続についてよりダウンロード出来ます。

(3) 専門分野以外の教授からの推薦書：1通

(4) 履修票原本

(5) 研究業績目録：5部（任意様式）

○著者名 ○原著名又は著書名 ○発表雑誌名又は発行年 ○巻・頁・発行年

※上記項目を網羅していること。

(6) 主論文とする原著（未印刷の場合は、論文掲載予定を証明する書類及び原稿の写）： 5部

附則

この要項は、2020年度以降入学者から適用する。

附則

この要項は、令和4年5月18日から適用する。